

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	奈半利町地域水産業再生委員会
代表者名	木下 清 (奈半利町漁業協同組合長)

再生委員会の構成員	奈半利町漁業協同組合、奈半利町役場地域振興課、高知県室戸漁業指導所
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地 域：高知県安芸郡奈半利町 対象漁業種類：定置網 2 ヶ統 (2 経営体) 釣り、建て網等の兼業 計 18 名
-----------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高知県東部に位置する本地域は、人口約 3,300 人を有し、古くは紀貫之の「土佐日記」に「奈半の港」と記されるなど、早い時期から開けた港があり、海運の要所として栄えてきた。また、現在でも地方港湾の奈半利港が遠洋漁船の基地としての役割を担うなど、海や漁業とのつながりが深い町である。

本地域の水産業は、水揚げの 8 割以上を占める定置網漁業を基幹として、その他小型漁船による釣り・建て網等が営まれており、アジ、サバ、イワシなどを主体に、その他キンメダイ、スルメイカ等、多様な魚種が水揚げされている。

しかしながら、近年の魚価の低迷、燃油価格の高止まりや資材費の高騰により、漁業経営は年々厳しさを増していることに加え、漁業者の高年齢化と後継者不足、鮮度管理への対応、南海地震への備えなど、当地域の漁業には多くの課題が山積している。また、台風や近隣漁場で頻発している急潮による操業機会の減少・漁具被害等の影響も大きく、これらの対策も喫緊の課題となっている。

このような状況の中、平成 24 年度に「中芸定置網漁業振興協議会」を立ち上げ、当地区を含む近隣の定置網漁業者が連携し、東京築地市場への定置漁獲物の直接出荷や、漁業者自らによる朝どれ鮮魚直販市の試験的实施、イベント時の鮮魚販売、高知市のスーパーで定置朝どれ直送鮮魚を売りにした漁業者による直売 PR 活動などの取り組みを実施してきた。

また、資源の増大を目的としたイサキ等の種苗放流やアオリイカの産卵床の造成などを行うとともに、燃油使用量削減のため省エネエンジンの導入などにも取り組んでいる。

(2) その他の関連する現状等

奈半利町は「ふるさと納税」の取組に力を入れており、返礼品に奈半利町の農産物、水産物及び加工品などを採用し、その充実ぶりがテレビで取り上げられるなどして認知度が大きく向上した。特に水産分野においては、平成 28 年度に奈半利町に新設された水産加工施設により、地元の定置網漁業や釣り漁業等で水揚げされたアジ、サバ、キンメダイ等を原料とした加工品を製造し、ふるさと納税返礼品として出品することで、地域及び漁獲物のPRにも繋がっている。平成 29 年度の寄付額が 30 億円を超えるなど好調である一方で、想定以上に申し込みが殺到し、返礼品の品切れや品目数の不足が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前述(1)で記した成果と課題を踏まえつつ、以下の基本方針を定め、漁業者の所得向上に取り組む、もって漁村の活性化を図る。

**【漁業所得の向上に関する取組】**

漁獲物の高鮮度処理による魚価向上に向けた取組として、活魚での販売を拡大する。現在、活魚で水揚げした魚を高値で仕入れる仲買人がいないため、活魚専門で仕入れる仲買人を新たに誘致し、活魚での水揚げを促進する。また、低・未利用魚の活用として、簡易加工品の開発及び販売を、町内の加工施設と連携し、実施する。さらに、平成29年度に導入した選別機を活用し、作業時間の短縮により鮮度を向上させ、魚価の向上に繋げる。そのほか、朝どれ鮮魚を売りにした直販や、イベント等への出展の継続により、認知度の向上を図る。

**【資源の増大】**

漁協及び町の連携によるイサキの種苗放流の継続に加え、新たな放流魚種を検討し、さらなる水揚げ量の増加に繋げる。

**【漁業後継者対策】**

漁業者の高齢化が深刻化しているため、国・県の支援制度を活用しながら、さらなる新規漁業者の受け入れを実施する。

**【漁業コスト削減の取組】**

省エネエンジンの導入、船底清掃の励行、出漁時間を早め減速航行を行うことなどにより燃油消費量を削減する。

また、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などを活用し、漁業経営の安定化を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

当地域の定置漁業は8月1日～9月31日までを休漁期間としている。

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)

漁業収入向上のための取組	<p><b>【定置網漁業における活魚出荷】</b></p> <p>魚価の向上を図るため、活魚での水揚げを実施するとともに、活魚での仕入れを行う仲買人の誘致を行う。仲買人との情報交換を行いながら、仕入れ基準を記したマニュアルを作成し、各経営体で共有する。</p> <p><b>【低・未利用魚の活用】</b></p> <p>小イカやヒイラギ等を用いた簡易加工品の製造・販売を実施するため、操</p>
--------------	---

	<p>業中の作業の追加について検討し、現場体制の構築を図る。</p> <p><b>【漁獲物のPR】</b> おさかなまつり等のイベントにおける鮮魚販売ブース出展の継続や、漁協及び漁業者主体の直販市を実施し、認知度向上に努める。</p> <p><b>【漁獲物の鮮度向上】</b> 平成29年度に導入した選別機を活用し、選別時間の短縮による魚価向上を図る。</p> <p><b>【資源の増大】</b> 漁協及び町の連携によるイサキの種苗放流の継続に加え、新たな放流魚種を検討し、さらなる水揚げ量の増加に繋げる。</p> <p><b>【漁業後継者対策】</b> 漁業者の高齢化が深刻化しているため、漁協及び漁業者による漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度を活用しながら、さらなる新規漁業者の受け入れを実施する。</p> <p>上記取り組みにより基準年比0.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【燃油費用の削減】</b> 全漁業者は、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を徹底し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p><b>【経営安定化】</b> 漁協は引き続き、漁業経営セーフティネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比1.0%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

2年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>【定置網漁業における活魚出荷】</b> 引き続き活魚での水揚げを実施するとともに、活魚での仕入れを行う仲買人の誘致を行う。また活魚での水揚げ魚種増加の検討を行い、さらなる魚価の向上に努める。</p> <p><b>【低・未利用魚の活用】</b> 小イカを用いた加工品の製造を沖で試験的に実施する。ヒイラギ等の加工</p>
---------------------	---

	<p>品開発については、検討を継続する。</p> <p><b>【漁獲物のPR】</b> おさかなまつり等のイベントにおける鮮魚販売ブース出展の継続や、漁協及び漁業者主体の直販市を実施し、認知度向上に努める。</p> <p><b>【漁獲物の鮮度向上】</b> 平成29年度に導入した選別機を活用し、選別時間の短縮による魚価向上を図る。</p> <p><b>【資源の増大】</b> 漁協及び町の連携によるイサキの種苗放流の継続に加え、新たな放流魚種を検討し、さらなる水揚げ量の増加に繋げる。</p> <p><b>【漁業後継者対策】</b> 漁業者の高齢化が深刻化しているため、漁協及び漁業者による漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度を活用しながら、さらなる新規漁業者の受け入れを実施する。</p> <p>上記取り組みにより基準年比0.6%の漁業収入の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>【燃油費用の削減】</b> 全漁業者は、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を徹底し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p><b>【経営安定化】</b> 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比1.5%の燃油使用量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化）</p> <p>資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

3年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p><b>【定置網漁業における活魚出荷】</b> 活魚での水揚げ及び水揚げ可能魚種の検討を継続し、活魚での仕入れを行う仲買人の誘致を行う。</p> <p><b>【低・未利用魚の活用】</b> 奈半利町内の水産加工施設にて製造した小イカ及びヒイラギ等を用いた加工品を、イベント等にて試験的に販売する。</p>
--------------	--

	<p><b>【漁獲物のPR】</b> おさかなまつり等のイベントにおける鮮魚販売ブース出展の継続や、漁協及び漁業者主体の直販市を実施し、認知度向上に努める。</p> <p><b>【漁獲物の鮮度向上】</b> 平成29年度に導入した選別機を活用し、選別時間の短縮による魚価向上を図る。</p> <p><b>【資源の増大】</b> 漁協及び町の連携によるイサキの種苗放流の継続に加え、新たな放流魚種を検討し、さらなる水揚げ量の増加に繋げる。</p> <p><b>【漁業後継者対策】</b> 漁業者の高齢化が深刻化しているため、漁協及び漁業者による漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度を活用しながら、さらなる新規漁業者の受け入れを実施する。</p> <p>上記取り組みにより基準年比1.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p><b>【燃油費用の削減】</b> 全漁業者は、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を徹底し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p><b>【経営安定化】</b> 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比2.0%の燃油使用量の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化）</p> <p>資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化）</p> <p>新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

#### 4年目（平成34年度）

漁業収入向上のための取組	<p><b>【定置網漁業における活魚出荷】</b> 活魚での水揚げ及び水揚げ可能魚種の検討を継続し、活魚での仕入れを行う仲買人の誘致を行う。さらに、漁獲物の高鮮度処理（活け締め・神経締め等）を再開するための現場体制の構築をはかるとともに、サンプル出荷及び商談会の参加により、販路の開拓を図る。</p> <p><b>【低・未利用魚の活用】</b> 奈半利町内の水産加工施設で製造した小イカを及びヒイラギ等を用いた加</p>
--------------	--

	<p>工品のイベント等での販売を継続するとともに、町内の販売所において販売する。</p> <p><b>【漁獲物のPR】</b> おさかなまつり等のイベントにおける鮮魚販売ブース出展の継続や、漁協及び漁業者主体の直販市を実施し、認知度向上に努める。</p> <p><b>【漁獲物の鮮度向上】</b> 平成29年度に導入した選別機を活用し、選別時間の短縮による魚価向上を図る。</p> <p><b>【資源の増大】</b> 漁協及び町の連携によるイサキの種苗放流の継続に加え、新たな放流魚種を検討し、さらなる水揚げ量の増加に繋げる。</p> <p><b>【漁業後継者対策】</b> 漁業者の高齢化が深刻化しているため、漁協及び漁業者による漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度を活用しながら、さらなる新規漁業者の受け入れを実施する。</p> <p>上記取り組みにより基準年比2.2%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【燃油費用の削減】</b> 全漁業者は、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を徹底し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p><b>【経営安定化】</b> 漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比2.5%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化） 資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化） 新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

5年目（平成35年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><b>【定置網漁業における活魚出荷】</b> 活魚での水揚げ及び水揚げ可能魚種の検討を継続し、活魚での仕入れを行う仲買人の誘致を行う。さらに、高鮮度処理を施した漁獲物を居酒屋等に販売するとともに、サンプル出荷及び商談会の参加を継続し、さらなる販路拡大に繋げる。</p>
---------------------	---

	<p><b>【低・未利用魚の活用】</b>  奈半利町内の水産加工施設で製造した小イカを<del>を</del>及びヒイラギ等を用いた加工品の販売先を県内各地に拡大し、さらなる販売額増加を図る。</p> <p><b>【漁獲物のPR】</b>  おさかなまつり等のイベントにおける鮮魚販売ブース出展の継続や、漁協及び漁業者主体の直販市を実施し、認知度向上に努める。</p> <p><b>【漁獲物の鮮度向上】</b>  平成29年度に導入した選別機を活用し、選別時間の短縮による魚価向上をはかる。</p> <p><b>【資源の増大】</b>  漁協及び町の連携によるイサキの種苗放流の継続に加え、新たな放流魚種を検討し、さらなる水揚げ量の増加に繋げる。</p> <p><b>【漁業後継者対策】</b>  漁業者の高齢化が深刻化しているため、漁協及び漁業者による漁業就業フェアへの参加や、国・県の支援制度を活用しながら、さらなる新規漁業者の受け入れを実施する。</p> <p>上記取り組みにより基準年比3.5%の漁業収入の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>【燃油費用の削減】</b>  全漁業者は、船底清掃と減速航行（出漁時間の前倒し）を徹底し、燃料使用量の削減を図る。</p> <p><b>【経営安定化】</b>  漁協は引き続き、漁業経営セーフティーネット構築支援事業、資源管理・漁業経営安定対策などの加入を促進し、制度加入漁業者の漁業経営の安定化を図る。</p> <p>上記取り組みにより基準年比3.0%の燃油使用量の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築支援事業（経営安定化）  資源管理・漁業経営安定対策（経営安定化）  新規漁業就業者総合支援事業（漁業就業者確保）</p>

(5) 関係機関との連携

<p>奈半利町内の水産加工施設と連携し、主に低・未利用漁獲物を原料とした簡易加工品の開発及び製造・販売を実施する。</p>
---

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業所得の向上 15.9%以上	基準年	平成 25~29 年度 : 漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度 : 漁業所得	千円

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料参照。
---------

##### (3) 所得目標以外の成果目標

定置網漁業における活魚 販売額	基準年	平成 25~29 年度 :
	目標年	平成 35 年度 :

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

当地区は定置漁業における従事者数が少ないため、基準値算出の際に用いた平均漁獲量の 10% を活魚で水揚げする事を目標とする。詳細は別添資料「活魚取り扱い(新)」を参照。
--

#### 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ーネット構築支援事 業	燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
資源管理・漁業経営安 定対策	休漁期間設定による資源管理と併せて、漁業所得の補償を行い、漁業経 営の安定を図る。
新規漁業就業者総合 支援事業	新規漁業就業希望者の受け入れにより漁業後継者の確保と地域の活性化 を図る。